

株 主 各 位

東京都目黒区目黒本町六丁目18番12号

**本多通信工業株式会社**

代表取締役社長 宮崎博巳

### 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり第79回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区目黒本町六丁目18番12号  
当社 本社別館2階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第79期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
事業報告および計算書類報告の件
  2. 第79期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計  
算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.honda-connectors.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、期初は堅調に推移していましたが、9月の米国金融機関の破綻を引き金に金融危機へと発展し、株式や為替相場に重大な影響を与えました。これにより世界的な景気減速が進行し、輸出の大幅な減少、設備投資の抑制、在庫調整等により企業収益が大幅に悪化しました。

当社グループが属するコネクタ業界においても、第3四半期以降、IT、デジタル情報家電、自動車、工作機械などの産業機器分野の全てにおいて受注・販売が低迷した関係で大きく影響を受けています。

このような状況の中で当社グループは、大幅な受注・売上減に対応し、変動費の削減、人件費抑制及び一般諸経費の圧縮等の固定費削減に努めてまいりましたが、売上減少を吸収するには至らず、大幅な減収となり営業・経常損益段階でも減益となりました。

具体的には、当期の連結業績は売上高12,726百万円(前期比18.5%減)、営業損失448百万円(前期は43百万円)、経常損失517百万円(前期は311百万円)となりました。また特別損失として、設備の加速償却及び除却による固定資産の減損損失を計上したことと、当連結会計年度より適用された「棚卸資産の評価に関する会計基準」等により、当期純損失は1,222百万円(前期は1,931百万円)となりました。

各分野別の業績につきましては、「コネクタ」分野では売上高11,029百万円、「その他」分野では売上高1,697百万円となりました。

単体では、売上高9,418百万円(前期比23.4%減)、営業損失656百万円(前期は368百万円)、経常損失641百万円(前期は511百万円)、当期純損失1,322百万円(前期は2,707百万円)となりました。

当期の業績も、営業利益段階で赤字になることに加えて、多額な当期純損失を計上することになりました。このような状況では、資金の社外流出を抑制して財務体質の充実を図りながら、業績の黒字化を目指すのが適切と考え、誠に遺憾ではありますが、当期の配当金につきましては無配とさせていただきます。

## (2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、541百万円(前期比21.0%減、リース資産127百万円含む)で主なものとして生産設備の更新および金型、治工具、機械、測定機等があります。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金により充当しました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第76期 平成17年度	第77期 平成18年度	第78期 平成19年度	第79期(当期) 平成20年度
売 上 高(百万円)	14,598	14,507	15,610	12,726
経 常 利 益(百万円)	921	312	△311	△517
当期純利益(百万円)	618	134	△1,931	△1,222
1株当たり当期純利益(円)	57.58	13.40	△193.17	△99.44
総 資 産(百万円)	14,107	13,524	11,764	9,316
純 資 産(百万円)	7,045	6,937	4,943	4,248

(注) 1. △印は、損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は厳しい経済環境下において黒字化、そして将来に向けての根本的な事業構造と企業体質の変革を図るべく、社是にある“顧客第一”に回帰し、今年度の経営ビジョンを「お客様に愛される“強く・軽く・速い”プロ集団」として、次の経営戦略を推進してまいります。

### ①成長戦略の展開

- ・戦略製品の強化
- ・パナソニック電工株式会社との協働プロジェクトの具体的展開

### ②体質強化

- ・事業体制の抜本的再編成
- ・選択と集中の加速

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダエンジニアリング	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
本多興産株式会社	20,000千円	100.0%	一般貨物、自動車運送、物流荷役他
あずさ電子工業株式会社	30,000千円	84.9%	通信機器、電気機器部品製造販売
Honda Connectors, Inc. (アメリカ)	100千米ドル	100.0%	電子部品の販売
Honda Connectors Limited (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
Honda Connectors(S)Pte Ltd (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
本多電子(香港)有限公司 (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社8社を含む10社であります。

当期の連結売上高は12,726百万円(前期比18.5%減)、連結当期純損失は1,222百万円(前期は1,931百万円)となりました。

## (7) 主要な事業所

### (イ) 当社

本 社	東京都目黒区目黒本町六丁目18番12号
松 本 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津一丁目15番15号
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区大須四丁目9番79号
小山営業所	栃木県小山市駅南町二丁目18番3号
九州営業所	佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番5号
物流センター	東京都日野市旭が丘五丁目17番15号

## (ロ) 重要な子会社

国内	株式会社ホンダエンジニアリング（東京都目黒区、神奈川県川崎市）、 本多興産株式会社（東京都目黒区、東京都日野市、長野県安曇野市）、 あずさ電子工業株式会社（長野県安曇野市）
海外	Honda Connectors, Inc.（アメリカ）、Honda Connectors Limited（イギリス）、 Honda Connectors(S)Pte Ltd（シンガポール）、本多電子（香港）有限公司（香港）、 香港本多有限公司（香港、中国深圳市）

## (8) 従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
本多通信工業株式会社	257名	7名減
株式会社ホンダエンジニアリング	148名	17名増
本多興産株式会社	26名	9名減
あずさ電子工業株式会社	16名	1名減
Honda Connectors, Inc. （連結子会社2社含む）	11名	1名減
Honda Connectors Limited	38名	3名増
Honda Connectors(S)Pte Ltd	15名	—
本多電子（香港）有限公司	6名	—
香港本多有限公司	599名	225名減
合計	1,116名	223名減

## (9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	617百万円
株式会社三井住友銀行	612百万円
株式会社八十二銀行	479百万円
株式会社商工組合中央金庫	636百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 12,503,100株（自己株式3,679株を含む）  
(2) 株 主 数 4,314名（前期末比234名減）  
(3) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	持 株 数
パナソニック電工株式会社	2,501,000株

- (4) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	小 宮 昊 地	
代表取締役社長	宮 崎 博 巳	営業本部長
取 締 役	宮 崎 泰 雄	生産本部長
取 締 役	堀 井 達 男	管理本部長
取 締 役	大 西 浩 司	技術本部長
取 締 役	佐 谷 紳 一 郎	
監 査 役（常勤）	川 瀬 幸 夫	
監 査 役	中 田 加 津 三	税理士
監 査 役	佐々木 仁	第一生命情報システム株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役中田加津三氏および佐々木仁氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役中田加津三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
3. 平成20年6月26日開催の第78回定時株主総会におきまして、佐谷紳一郎氏が取締役、川瀬幸夫氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。  
4. 平成20年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役北山修身氏、取締役中野哲雄氏、近藤三雄氏および常勤監査役徳留和廣氏は任期満了により退任いたしました。  
5. 平成21年4月1日付で、佐谷紳一郎氏は、取締役特命担当（経営戦略）に異動いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 140百万円(当社には社外取締役はおりません)

監査役 4名 22百万円(うち社外監査役2名12百万円)

- (注) 1. 上記には、第79回定時株主総会後に退任される取締役および監査役の退職慰労金予定額を含めております。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成20年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### (イ) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役佐々木仁氏は、第一生命情報システム株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	中 田 加津三	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	佐々木 仁	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 24百万円

(ロ) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### (5) 子会社の監査の状況

当社の子会社は以下の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

Honda Connectors, Inc.

Corbett, Duncan&Hubly, P. C.

Honda Connectors Limited

Morris Owen

Honda Connectors(S)Pte Ltd

Deloitte&Touche

本多電子（香港）有限公司

青葉公認会計士事務所

香港本多有限公司

STEVEN LI&CO.

### 5. 会社の体制および方針

**取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制**

#### 1. 基本的な考え方

当社は適法且つ効率的な企業活動で利益をあげ、すべてのステークホルダーズに適切な利益を還元していくための経営管理体制を構築している。グローバル企業として、持続的な成長と利益の確保ができる企業体質の維持に努めるとともに、当社の顧客・株主・社員・地域社会等のすべてに対し、適切な社会的責任を果たしていく。

#### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、文書取扱規程、データウェアハウス利用基準等の文書(電磁的情報媒体含む)管理の社内規程類およびそれに関する各部門手順書等に従い適切に保存および管理(廃棄含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直しを行う。



### 3. 損失の危険の管理に関する規程類その他の体制

- ①当社は業務執行に係る種々のリスクに対して、リスクマネジメント方針や経理規程、債権管理規程等の社内規程類およびそれに関する各部門手順書等に従い、適切に管理を行う。
- ②当社は、代表取締役社長に直属する部門として、監査室を設置し、室長がその事務を管掌する。
- ③監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①業務の運営については、経営理念を機軸に年度計画および中期経営計画を策定し、全社的な目標を設定する。各部門においては、経営計画達成に向けたマスタープラン(基本計画)を作成し、目標達成のために活動する。また、そのマスタープランが当初の予定通りに進捗しているか四半期ごとに取締役会にその状況の報告を通じ定期的に検査する。
- ②定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議する。また取締役会の機能をより強化し経営効率の向上を図るため月2回、取締役および常勤監査役の出席する経営会議を開催し、業務の執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③日常の職務執行に際しては、業務分掌規程、職責権限規程等にもとづき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとする。

### 5. 従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①役員および従業員等に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス方針および行動基準を策定するとともに、従業員等が法令・定款等に違反または違反のおそれがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、通報・相談者のプライバシーや職場での立場を十分に尊重するために社外の弁護士を含めた社内外の通報・相談窓口を利用できる企業倫理ホットライン制度を構築する。
- ②万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策案が職制を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③当社は反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

6. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は関係会社を管理する部門として経営企画部を設置し運営する。  
経営企画部は関係会社管理規程等の社内規程類およびそれに関する各部門手順書等により、適切に関係会社の管理を行う。
  - ② 当社グループにおける統一的なリスク管理体制確立のためリスクマネジメント方針を定める。また法令等の遵守については、コンプライアンス方針を定める。
7. 監査役の職務を補助すべき従業員  
現在、監査役の職務を補助すべき部門として監査室を設置し、専任の従業員を1名配置する。その人事については、監査役の意見を聴取し人事担当取締役その他関係各方面の意見も考慮し決定する。
8. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制  
取締役および従業員は、監査役会規程、監査役監査基準に従い、定期的に監査役会に報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、取締役会、経営会議に出席するとともに、社内稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。
  - ② 監査役は、監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	4,495,613	流動負債	2,248,062
現金および預金	1,331,998	支払手形	535,968
受取手形	430,860	買掛金	246,709
売掛金	1,162,064	短期借入金	1,068,050
製品	525,346	未払金	143,881
原材料	346,934	未払法人税等	12,515
仕掛品	389,981	設備関係支払手形	128,358
貯蔵品	27,735	その他流動負債	112,579
短期貸付金	216,538	<b>固定負債</b>	<b>2,219,736</b>
その他流動資産	111,518	社債	76,500
貸倒引当金	△47,365	長期借入金	1,076,000
<b>固定資産</b>	<b>3,307,526</b>	退職給付引当金	871,273
<b>有形固定資産</b>	<b>1,932,065</b>	その他固定負債	195,963
建物	477,469	<b>負債合計</b>	<b>4,467,799</b>
構築物	7,369	<b>(純資産の部)</b>	
機械および装置	366,083	株主資本	3,340,461
車両運搬具	200	資本金	1,501,758
工具、器具および備品	576,898	資本剰余金	1,508,950
リース資産	101,539	資本準備金	1,508,950
土地	368,435	利益剰余金	331,994
建設仮勘定	34,069	利益準備金	289,155
<b>無形固定資産</b>	<b>71,604</b>	その他利益剰余金	42,839
その他無形固定資産	71,604	別途積立金	3,700,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,303,856</b>	繰越利益剰余金	△3,657,160
投資有価証券	491,946	<b>自己株式</b>	<b>△2,241</b>
関係会社株式	525,419	評価・換算差額等	△5,121
その他投資	290,254	その他有価証券評価差額金	△5,121
貸倒引当金	△3,764	<b>純資産合計</b>	<b>3,335,340</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,803,139</b>	<b>負債および純資産合計</b>	<b>7,803,139</b>

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,717,669千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額200,786千円が含まれております。
4. 短期借入金のうち一年以内に返済する長期借入金は568,050千円であります。
5. 担保に供している有形固定資産の額(土地、建物) 433,425千円  
 上記に対応する債務(長期借入金) 1,616,550千円
6. 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
- |        |           |        |          |
|--------|-----------|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 375,466千円 | 短期金銭債務 | 85,902千円 |
|--------|-----------|--------|----------|

## 損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,418,255
売上原価	8,258,011
売上総利益	1,160,244
販売費および一般管理費	1,816,322
営業損失	656,078
営業外収益	
受取利息	14,952
受取配当金	39,974
作業屑等売却収入	39,005
為替差益	49,014
その他営業外収益	20,398
営業外費用	
支払利息	68,300
その他営業外費用	80,247
経常損失	641,279
特別損失	
固定資産処分損	73,670
投資有価証券評価損	48,736
棚卸資産評価損	225,607
固定資産減損損失	200,786
その他特別損失	56,250
税引前当期純損失	1,246,331
法人税、住民税および事業税	9,175
法人税等調整額	67,172
当期純損失	1,322,679

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| 2. 関係会社に対する売上高         | 847,862千円   |
| 3. 関係会社に対する仕入高         | 1,280,991千円 |
| 4. 関係会社に対する販売費および一般管理費 | 205,668千円   |
| 5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高  | 42,758千円    |

## 株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
前 期 末 残 高	1,156,620	1,163,812	289,155	3,700,000	△2,334,480
当 期 変 動 額					
新株の発行	345,138	345,138	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-	△1,322,679
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	345,138	345,138	-	-	△1,322,679
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	289,155	3,700,000	△3,657,160

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△2,113	38,877	38,877	4,011,870
当 期 変 動 額				
新株の発行	-	-	-	690,276
当期純損失	-	-	-	△1,322,679
自己株式の取得	△128	-	-	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	△43,999	△43,999	△43,999
当期変動額合計	△128	△43,999	△43,999	△676,530
当 期 末 残 高	△2,241	△5,121	△5,121	3,335,340

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	10,002,100	2,501,000	—	12,503,100

## 3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	3,294	385	—	3,679

## 4. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	—	—	平成20年3月31日	—

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	—	—	平成21年3月31日	—

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針

- ① 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準および評価方法
  - 時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 製品、仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
  - 原材料……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
  - 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
- ④ 固定資産の減価償却方法
  - 有形固定資産……………定率法によっております。
  - (リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。
  - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	15年～45年
機械装置および車両運搬具	6年～10年
工具、器具および備品	2年～6年
  - 無形固定資産および投資その他の資産……………定額法によっております。
  - (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………売却債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。
  - 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退任慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は平成20年6月開催の定時株主総会において、総会終結の時をもって、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けております。これに伴い、当該役員退職慰労引当金の残高は全額取崩しました。なお、今回退職者分の42,100千円については支給済みであり、また、打ち切り支給額の未払い分122,350千円についてはその他固定負債に含めて表示しております。

⑥ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

⑦ その他

消費税等…消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 重要な会計方針の変更

(棚卸資産の評価基準)

当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が92,791千円減少、営業損失及び経常損失はそれぞれ92,791千円増加し、また、税引前当期純損失が318,399千円増加しております。

(リース取引に関する会計基準等)

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### 税効果会計注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	2,486千円
棚卸資産評価損	107,694
	110,181
評価性引当額	<u>△110,181</u>
	—

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	352,778
役員退職慰労引当金	49,539
有価証券評価損	116,117
会員権評価損	17,922
繰越欠損金	2,403,219
貸倒引当金繰入	20,554
子会社株式評価損	927,732
有価証券評価差額金	3,484
減損損失	85,225
	<u>3,976,575</u>
評価性引当額	<u>△3,973,090</u>
	3,484

### リースにより使用する固定資産注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、電子計算機および端子製造設備等があります。



## 関連当事者との取引注記

会社等の名称	住 所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
株ホンダ エンジニアリング	神奈川県 川崎市	20,000 千円	ソフトウェア開発・ 設計、システム運用	100.0%	—	システム 支援	オペレー ション	51,323	未払金	4,031
本多興産㈱	東京都 日野市	20,000 千円	一般貨物、自動車 運送、物流荷役他	100.0%	—	当社製品 運送	仕入	116,184	買掛金	3,448
あずさ電子工業㈱	長野県 安曇野市	30,000 千円	通信機器、電気機 器部品製造販売	84.9%	—	当社製品 仕入、販売	仕入 販売	191,113 127,520	買掛金 売掛金	9,928 3,722
Honda Connectors, Inc.	アメリカ	100千 米ドル	電子部品の販売	100.0%	堀井達男	当社製品 販売	売上	137,146	売掛金	33,024
Honda Connectors Limited	イギリス 英ポンド	620千 ポンド	電子部品 の製造販売	100.0%	堀井達男	当社製品 販売	売上	130,299	売掛金	31,847
Honda Connectors(S)Pte Ltd	シンガ ポール	100千 シンガポール ドル	電子部品 の製造販売	100.0%	堀井達男	当社製品 販売	売上	200,491	売掛金	32,684
本多電子(香港) 有限公司	香港	100千 香港ドル	電子部品の販売	100.0%	堀井達男	当社製品 販売	売上	252,405	売掛金	40,007
香港本多有限公司	香港	6,000千 香港ドル	電子部品 の製造販売	100.0%	宮崎泰雄	当社製品 仕入	仕入	965,192	買掛金	40,370

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高については消費税等を含んでおります。  
2. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。  
3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

### 1株当たり情報注記

①	1株当たり純資産額	266円84銭
②	1株当たり当期純損失	107円61銭
	1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次の通りであります。	
	損益計算書上の当期純損失	1,322,679千円
	普通株式に係る当期純損失	1,322,679千円
	普通株主に帰属しない金額	—千円
	普通株式の期中平均株式数	12,291,098株

### 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,076,563</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,703,925</b>
現金および預金	2,189,559	支払手形および買掛金	865,482
受取手形および売掛金	2,131,729	短期借入金	1,203,402
製 品	672,370	未 払 金	129,691
原 材 料	412,347	未 払 法 人 税 等	27,745
仕 掛 品	436,561	賞 与 引 当 金	88,130
貯 蔵 品	28,251	その他流動負債	389,472
繰延税金資産	58,658	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,363,958</b>
その他流動資産	150,463	社 債	76,500
貸倒引当金	△3,377	長期借入金	1,103,383
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,240,240</b>	退職給付引当金	898,473
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,276,942</b>	役員退職慰労引当金	55,126
建物および構築物	662,500	その他固定負債	230,474
機械装置および運搬具	403,439	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,067,884</b>
工具、器具および備品	626,420	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	112,205	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,120,445</b>
土 地	438,305	資 本 金	1,501,758
建設仮勘定	34,069	資 本 剰 余 金	1,508,950
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>87,185</b>	利 益 剰 余 金	1,111,978
その他無形固定資産	87,185	自 己 株 式	△2,241
<b>投資その他の資産</b>	<b>876,112</b>	評価・換算差額等	78,042
投資有価証券	491,946	その他有価証券評価差額金	△5,121
繰延税金資産	11,723	為替換算調整勘定	83,163
その他投資	376,207	少 数 株 主 持 分	50,432
貸倒引当金	△3,764	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,248,919</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,316,804</b>	<b>負債および純資産合計</b>	<b>9,316,804</b>

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,336,805千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額200,786千円が含まれております。
4. 短期借入金のうち一年以内に返済する長期借入金は591,402千円であります。
5. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、電子計算機および端子製造設備等があります。
6. 担保に供している有形固定資産の額(土地、建物) 544,863千円  
上記に対応する債務(長期借入金) 1,667,285千円
7. 受取手形裏書譲渡高 6,396千円

## 連 結 損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,726,602
売 上 原 価		10,506,751
売 上 総 利 益		2,219,850
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		2,668,138
営 業 損 失		448,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,199	
受 取 配 当 金	11,277	
作 業 屑 等 売 却 収 入	48,456	
為 替 差 益	251	
そ の 他 営 業 外 収 益	28,036	90,221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	73,520	
そ の 他 営 業 外 費 用	85,480	159,000
経 常 損 失		517,067
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,482	
そ の 他 特 別 利 益	11,146	12,628
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	80,705	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,736	
棚 卸 資 産 評 価 損	228,137	
そ の 他 特 別 損 失	214,326	571,905
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,076,344
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		51,937
法 人 税 等 調 整 額		101,930
少 数 株 主 損 失		7,932
当 期 純 損 失		1,222,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	1,156,620	1,163,812	2,334,256	△2,113	4,652,576
当 期 変 動 額					
新株の発行	345,138	345,138	—	—	690,276
当期純損失	—	—	△1,222,278	—	△1,222,278
自己株式の取得	—	—	—	△128	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	345,138	345,138	△1,222,278	△128	△532,130
当 期 末 残 高	1,501,758	1,508,950	1,111,978	△2,241	4,120,445

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	38,877	193,501	232,378	58,365	4,943,320
当 期 変 動 額					
新株の発行	—	—	—	—	690,276
当期純損失	—	—	—	—	△1,222,278
自己株式の取得	—	—	—	—	△128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△43,999	△110,337	△154,336	△7,932	△162,269
当期変動額合計	△43,999	△110,337	△154,336	△7,932	△694,400
当 期 末 残 高	△5,121	83,163	78,042	50,432	4,248,919

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,002,100	2,501,000	—	12,503,100

## 3. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,294	385	—	3,679

## 4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	—	—	平成20年3月31日	—

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	—	—	平成21年3月31日	—

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針

- ① 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 10社  
株式会社ホンダエンジニアリング  
本多興産株式会社  
あずさ電子工業株式会社  
Honda Connectors, Inc.  
Honda Connectors Limited  
Honda Connectors (S) Pte Ltd  
本多電子(香港)有限公司  
Honda Connectors S. de R. L. de C. V.  
Honda Connectors do Brasil Ltda  
香港本多有限公司
- ② 持分法の適用に関する事項  
非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。
- ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は海外子会社を除き連結決算日と一致しております。なお、海外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- ④ 有価証券の評価基準および評価方法  
その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- ⑤ デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法
- ⑥ 棚卸資産の評価基準および評価方法  
製品、仕掛品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）  
原 材 料…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）  
貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法による原価法
- ⑦ 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産…………… 定率法によっております。  
（リース資産 …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。  
を除外） …… なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物および構築物 15年～45年  
機械装置および運搬具 6年～10年  
工具、器具および備品 2年～6年  
  
無形固定資産および投資その他の資産…………… 定額法によっております。  
（リース資産を除く） …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっており  
ます。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって  
おります。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外  
のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基  
準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の  
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計  
処理によっております。

⑧ 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可  
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上して  
おります。  
役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基  
づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。  
退職給付引当金…………… 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末にお  
ける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上して  
おります。  
役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退任慰労金内規に基づ  
く連結会計年度末要支給額を計上しております。  
(追加情報)  
当社は平成20年6月開催の定時株主総会において、総会終結の時  
をもって、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を廃止す  
るとともに、同退職慰労金の打ち切り支給の承認を受けて  
おります。これに伴い、当該役員退職慰労引当金の残高は全額取  
崩しました。なお、今回退職者分の42,100千円については支給  
済みであり、また、打ち切り支給額の未払い分122,350千円に  
ついてはその他固定負債に含めて表示しております。

⑨ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用して  
います。

⑩ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行って  
おります。

⑪ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物等為替相場により円貨に換  
算し、為替差額は損益として処理しております。

⑫ その他

消費税等…消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によって  
おります。

## 重要な会計方針の変更

(棚卸資産の評価基準)

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が95,320千円減少、営業損失及び経常損失はそれぞれ95,320千円増加し、また、税金等調整前当期純損失が320,928千円増加しております。

(リース取引に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 1株当たり情報注記

①	1株当たり純資産額	335円89銭
②	1株当たり当期純損失	99円44銭
	1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次の通りであります。	
	連結損益計算書上の当期純損失	1,222,278千円
	普通株式に係る当期純損失	1,222,278千円
	普通株主に帰属しない金額	一千円
	普通株式の期中平均株式数	12,291,098株

## 重要な後発事象注記

該当事項はありません。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 戸 喜 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 内 弘 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

本多通信工業株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸喜二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池内弘志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 川瀬 幸夫 (印)

社外監査役 中田 加津三 (印)

社外監査役 佐々木 仁 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券電子化」をいいます。）から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。また、変更に係る経過的な措置を定める附則を設けるものであります。
- (2) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規程に基づき、定款に第29条（社外取締役との責任限定契約）および第38条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (省 略)</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 (省 略)</p> <p><u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 (省 略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)  第11条 (省 略)  2 (省 略)  3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)  第10条 (現行どおり)  2 (現行どおり)  3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p>
<p>第12条～第29条 (省 略)  (新 設)</p>	<p>第11条～第28条 (現行どおり)  (社外取締役との責任限定契約)  第29条 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間に、<u>会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p>
<p>第30条～第37条 (省 略)  (新 設)</p>	<p>第30条～第37条 (現行どおり)  (社外監査役との責任限定契約)  第38条 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間に、<u>会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p>
<p>第38条～第41条 (省 略)  (新 設)</p>	<p>第39条～第42条 (現行どおり)  附 則  第 1 条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。  第 2 条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中田加津三および佐々木仁の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	宮下 英二 (昭和31年8月8日生)	昭和55年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック電工株式会社)入社 平成13年6月 同社経理部海外経理グループ部長兼経理人材育成グループ部長 平成18年10月 同社経理部関連・連結会計グループ長兼海外経理・人材育成グループ長兼会計センター長 平成21年4月 同社制御機器本部事業管理部長兼制御調達・生産管理部長兼オートモーティブ営業部営業管理グループ長(現任)	一株
2	竹内 淳 (昭和36年10月13日生)	平成元年4月 弁護士登録、石井法律事務所入所(現任) 平成13年6月 プレス工業株式会社監査役(現任) 平成16年4月 大官法科大学院大学教授(現任)	一株

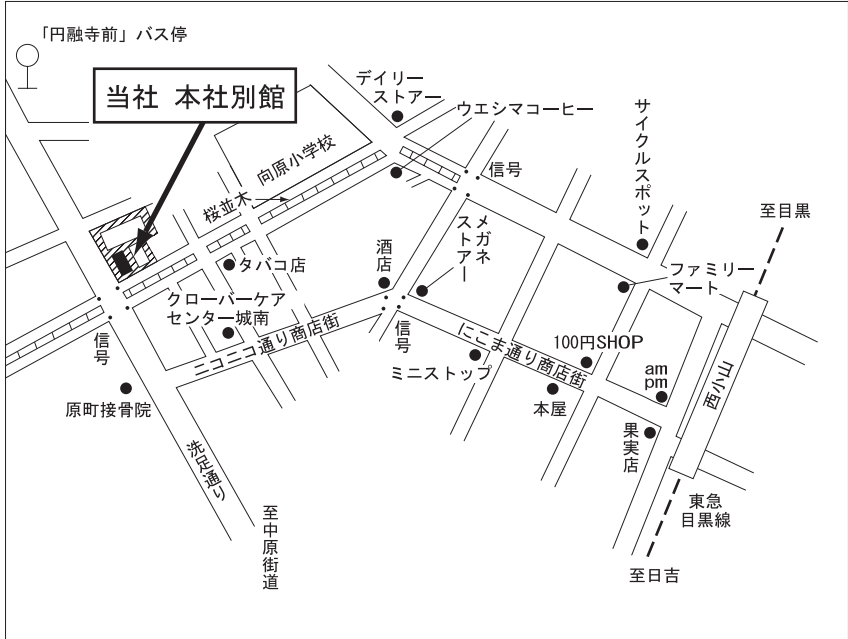
- (注) 1. 宮下英二氏はパナソニック電工株式会社の社員であり、当社は同社およびその関連会社に対してコネクタ販売を行っております。
2. 竹内淳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮下英二および竹内淳の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 宮下英二氏を候補者とした理由は、当社の特定関係事業者であるパナソニック電工株式会社の業務執行者として、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する豊富な知見を当社の監査体制に活かしていただくため選任をお願いするものであります。また、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案し、職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 竹内淳氏を候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、前述の実務経験を有しているため、職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

6. 宮下英二および竹内淳の両氏が選任された場合、本総会にて定款一部変更が決議されることを前提として、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区目黒本町六丁目18番12号  
当 社 本社別館 2階ホール



\*お車でのご来場はご遠慮ください。

交通 東急目黒線「西小山駅」下車徒歩8分

東急バス（渋71 渋谷洗足駅行）「円融寺前」下車徒歩2分